

平成30年2月1日

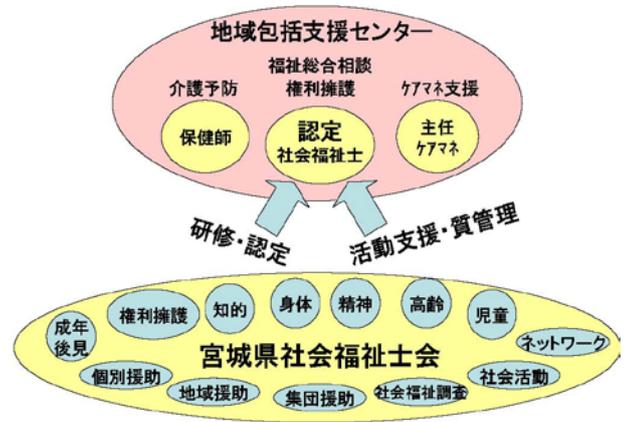
宮城県社会福祉士会

認定社会福祉士講習 (12期生)

のご案内!

「福祉総合相談支援に対応できる人」
を養成し、バックアップします!

- 地域包括支援センターの社会福祉士!
- 専門性を高めたい社会福祉士!
- ネットワークを持ちたい社会福祉士!
- 社会福祉士以外の人も!



(これまでに 250 名が受講し、地域包括支援センター等で活躍しています。)

地域で生活している高齢者・障がい者等に

包括的な福祉・権利擁護に関する支援を行うことのできる、質の高い社会福祉士を養成し地域包括支援センターをはじめ地域においての社会福祉士の活動及び業務を宮城県社会福祉士会がバックアップします。

社会福祉士は福祉のことは何でもOK?・・・ そう簡単にはいきません。

地域生活に関する総合福祉相談、権利擁護、機能的ネットワーク・・・

先ずは23の領域に整理して勉強し演習します。

講義，演習，振り返り試験・レポートもあります。

4月から毎月1回、社会福祉士及び、弁護士，医師等，専門知識を持ち実務に精通した“宮城県内のスペシャリスト”を講師に招き、ネットワークに活かしてもらいます。

また、受講者とその業務を24時間サポートし相談を受けます。

12期生募集定員は20名 申し込み締め切りは4月11日(水)まで延長

※詳しくはホームページ <http://www.macsw.jp/> をご覧ください。

一般社団法人 **宮城県社会福祉士会 事務局**

〒981-0935 仙台市青葉区三条町 10-19 PROP 三条館内

TEL 022-233-0296 FAX 022-393-6296

Email : mail@macsw.jp URL : <http://www2.ocn.ne.jp/~macsw/>

問い合わせは、上記 TEL(9時~17時), FAX, E-mail で! (担当: 及川由佳)

宮城県社会福祉士会認定社会福祉士講習(12期生) 開催要項

日 時：平成30年4月以降の毎月第3日曜日 9時15分～17時30分
4月15日、5月20日、6月17日、7月15日、8月19日
9月8～9日(合宿)、10月21日、11月18日、12月16日、
1月20日、2月17日、3月17日の予定。

会 場：PROP三条館 2F研修室
仙台市青葉区三条町10-19 TEL022-233-0296 FAX022-393-6296
※駐車場はありません。(公共交通機関をご利用ください。)

内 容：① 法令制度・制度利用・手続きの理解に関すること
② 社会福祉士の質・他職種の理解に関すること
③ 権利擁護・高齢者障害者虐待・成年後見に関すること
④ 相談援助・総合相談に関すること
⑤ 認知症・障害理解に関すること
⑥ 24時間、Eメール・電話によるサポート その他

講 師：各福祉領域等に知識と実践のある人(他の専門職も含む)

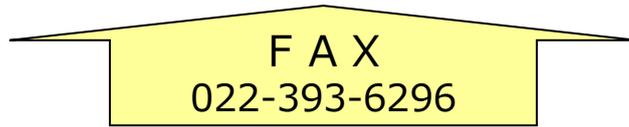
対象者：① 宮城県社会福祉士会会員
ア 地域包括支援センターで勤務する会員
イ 社会福祉士としての専門性を高めたい会員
ウ ソーシャルワークのネットワークを持ちたい会員
② 宮城県社会福祉士会非会員
ア 地域包括支援センターで勤務する非会員
イ 社会福祉士としての専門性を高めたい非会員
ウ ソーシャルワークのネットワークを持ちたい非会員
※ 介護支援専門員、看護師等、社会福祉士の資格を持たない人も受講可能です。

定 員：20名(定員を超えた場合は選考する場合があります。)

費 用：年額60,000円(非会員80,000円)

申 込：別紙申込書にてFAXでお申込みください。

締 切：平成30年4月4日(水)



Eメール: mail@macsw.jp

宮城県社会福祉士会 認定社会福祉士講習

参加申込書

フリガナ 氏 名		
連絡先	住 所 (自宅 / 勤務先) ○をつけてください	〒
	T E L / F A X	/
	Eメール	
所 属 (職場等)		
会員の別		会 員 ・ 非会員
備考		

※12回すべての講習に参加することを原則とします。

※選考後、受講決定通知を送付いたします。(定員を超えた場合は選考する場合があります。)

※連絡先TELには、勤務先や携帯等、日中に連絡が取れるところの記載をお願いいたします。



宮城県社会福祉士会 認定社会福祉士講習要綱

～宮城県社会福祉士会 認定社会福祉士とは～

①福祉制度全般に関する知識を持ち相談に応じることができる。②権利擁護に関する知識とネットワークを持ち、解決に向けた調整・介入ができる。③ソーシャルワークに関する知識及び技術を持ち地域福祉を実践することができる・・・ように、「宮城県社会福祉士会の認定講習を受けている社会福祉士」のことを言います。※一般社団法人日本社会福祉士会の認定制度とは別です。

内 容

※年度ごとの必要性に沿い、変更の可能性あります。

種 別	備 考
社会福祉士の質	宮城県社会福祉士会認定社会福祉士の質、社会福祉士の専門性、社会福祉士の倫理綱領、相互批判と相互提案
宮城県社会福祉士会認定社会福祉士の質	認定社会福祉士の行動規範、質を確保するための方法、宮城県社会福祉士会の機能と責務
消費問題	高齢者障害者の消費者被害の実際と対応、消費生活相談センターとの連携の方法
ケアマネジメント	介護保険と高齢者ケアのあり方、課題分析・ケアプラン策定の実際
認知症・精神疾患・依存症	認知症・精神疾患・依存症の理解、認知症ケアの実際
権利擁護、成年後見	権利の理解と権利擁護の必要性、高齢者虐待防止法、虐待対応への実際、後見人の倫理、成年後見手続き等後見活動の実際
地域福祉	市町村社会福祉協議会の機能と役割、地域福祉援助の技術と実際、社会福祉調査の技術と福祉研究における活用
ネットワーク	地域、人的、職能団体、民間団体、総合的ネットワーク
法 律	高齢者障害者に関する法律の知識と活用方法（民法・虐待防止法・消費者契約法・公益通報者保護法・・・）
医療福祉、地域医療	医療の知識と制度、医療保険の概要、医療福祉制度の理解と活用方法、ターミナルケア、緩和ケアの実際
看 護	看護の知識と制度、特定疾患他、福祉職に必要な看護の知識
身体障害者福祉	身体障害の理解、身体障害者福祉制度と活用の実際 行政（県市町村）の義務と権限の理解と市民の権利と利益
精神障害者福祉	精神障害の理解、精神障害者福祉制度と活用の実際、行政（県市町村）の義務と権限の理解と市民の権利と利益
面接・対人援助	対人援助の知識、技術、相談援助の実際

分野別指導担当者（予定）

月	午前科目	担当	午後科目	担当		
4	認定社会福祉士	小湊 純一	倫理綱領	内田 幸雄	懇親会	
5	弁護士の専門性と連携	篠塚 功照 (弁護士)	精神障害者福祉	釣舟 晴一 (精神保健福祉士)		
6	高齢者・障害者虐待対応Ⅰ	内田 幸雄	高齢者・障害者虐待対応Ⅱ	内田 幸雄		
7	依存症	鈴木 俊博 (PSW)	認知症	佐藤 滋 (医師)		
8	総合相談に必要な法律知識	新妻 範之 (弁護士)	総合相談	小湊 純一		
9	(合宿) 9月8日(土)～9日(日) 一泊 講演, 演習, 実践発表, 他職種交流等 二日 場所: 未定					
10	精神疾患	浅野 弘毅 (医師)	医療福祉	MSW 等		芋煮会
11	消費問題	佐々木真知子 (消費生活専門相談員)	看護, 在宅看護	内田 裕子 (看護師)		
12	ケアマネジメント		発達障害	白石 雅一 (臨床心理士)		
1	権利擁護と成年後見の実際	内田 幸雄	障害者の地域生活			
2	対人援助	小湊 純一	対人援助	小湊 純一		
3	地域福祉活動		まとめ 認定証交付	小湊 純一 内田 幸雄	打ち上げ	

※ 24時間メール・電話による支援相談担当（小湊・内田が担当します。）

小湊純一：090-2276-2128

内田幸雄：090-2367-4190